

令和8年度 当初予算

○ 消費税率引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費
 その他社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 132,854 千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が
 充てられる社会保障施策に要する経費 1,871,454 千円

(単位：千円)

区分	事業名	予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他		うち社会保障財源化分の地方消費税交付金
社会福祉	社会福祉費	19,695	152			19,543	132,854
	身体障害者福祉費	463,646	334,829			128,817	
	児童福祉費	889,676	626,300		19,867	243,509	
	小計	1,373,017	961,281	0	19,867	391,869	
社会保険	国民健康保険	160,614	68,351			92,263	
	後期高齢者医療	81,127	37,739		10,597	32,791	
	介護保険	156,196	586		75,257	80,353	
	小計	397,937	106,676	0	85,854	205,407	
保健衛生	予防費	40,866	315			40,551	
	母子保健費	59,634	18,583		40	41,011	
	小計	100,500	18,898	0	40	81,562	
合計	1,871,454	1,086,855	0	105,761	678,838	132,854	

※ 社会保障施策に要する経費のうち、代表的なものを計上。

○ 入湯税の使途状況について

【歳入】 入湯税 30,000 千円

(単位：千円)

入湯税の使途	予算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他		うち入湯税
環境衛生施設の整備	238,727	4,790	0	13,781	220,156	30,000
消防施設・活動の充実	251,601	0	0	0	251,601	
観光の振興（整備含む）	124,258	56,047	8,100	39,710	20,401	
合計	614,586	60,837	8,100	53,491	492,158	30,000

※ 入湯税とは、環境衛生施設の整備、鉱泉源の保護管理施設の整備、消防施設その他消防活動に必要な施設の整備、観光振興（観光施設の整備を含む）に要する費用に充てるための目的税（令和7年7月より導入）